

令和５年度第３回木更津市史編集委員会 会議録

- １．会 議 名 令和５年度第３回木更津市史編集委員会
- ２．開催日時 令和６年３月１８日（月）午後２時００分～３時００分
- ３．開催場所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室Ｂ
- ４．出 席 者 市史編集委員会委員 出席６名
成田篤彦委員長、實形裕介副委員長、石和田秀幸委員、盛本昌広委員、
駒早苗委員、島立理子委員
教育委員会事務局５名
廣部昌弘教育長、秋元淳教育部長、鈴木和代教育部次長兼文化課長、
平野佐知恵係長、齋藤礼司郎副主幹
- ５．議題及び公開又は非公開の別
議題１ 木更津市史編集基本構想及び基本方針について（公開）
- ６．傍聴人 なし

平野係長： ただいまから、令和５年度第３回木更津市史編集委員会を開会いたします。

進行を務めさせていただきます、文化課平野です。本日、大関委員、谷畑委員、品川委員は欠席です。本会議は、附属機関設置条例、第６条、第２項の規定により、成立しております。

また会議は公開で行いますので、ご了承ください。

では、はじめに、成田委員長より、ご挨拶を申し上げます。

【成田編集委員長挨拶】

平野係長： 続きまして、廣部教育長よりご挨拶を申し上げます。

【廣部教育長挨拶】

平野係長： それでは会議に入ります。会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。

【資料確認】

議長は委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行を成田委員長をお願いいたします。

成田委員長： これより議長を務めさせていただきます。本日の次第に沿って進めますが、議題 1 の木更津市史刊行計画内容変更について、事務局から説明をお願いいたします。

平野係長： 資料 1 ページ目をご覧ください。木更津市史編集基本構想および基本方針の改正について、令和 5 年度第 2 回編集委員会で協議されたところですが、別表の 4、木更津市史刊行計画については、各部会に再度確認するということになっておりました。

そこで、令和 5 年度部会長会議ではかったところ、刊行年度および題名等について、変更をもとめられました。

令和 7 年度は市史の刊行予定はなし。刊行物の題名については、「自然編資料」、「史料編考古 1」、「史料編 4 古代」等と変更し、木更津市史、〇〇編、部会名の間にはスペースを入れ、文字の大きさは、木更津市史が一番大きく、部会名がその次に大きく、〇〇編の〇〇については一番小さい、というようになります。

変更箇所は表の下線部がついている部分となります。変更する部分以外の箇所含め、こちらの刊行計画にご意見をいただければと存じます。

成田委員長： 刊行年度について、題名が変わったことについて、なにかご質問のある方はいますか。

まず一つ目は、2025 年に関しては、市史の刊行はないということですね。

そして、もう一つは題名が変わる。下線の部分ですが、よろしいですか。

それでは、意見がないようですけれども、挙手をしていただいてよろしいですか。

いま提案した議案について、ご承認いただいける方は挙手をお願いいたします。

【挙手確認】

有難うございました。出席者全員ですので、成立しました。事務局は対応いたします。

平野係長： 承知いたしました。

成田委員長： 本日の議題は以上です。次に報告事項へまいります。事務局から報告をお願いします。

【事務局説明】

成田委員長： ただいま事務局から、報告がありましたがこのことについて、質問がございましたらお願いします。

石和田委員： 富士山の写真の、左下の舟は、傾いて沈没しているのでしょうか。

平野係長： はい、その通りです。画像処理で、消せないか試みましたが消せなかったようです。

島立委員： これは、そのまま、変更ができないということですか。

鈴木次長： ご意見いただいている中で、変更可能かどうか、変更の余地があるのであれば、ご意見を反映させるようにいたします。

平野係長： 画像処理でどうにかできないかと考えましたが消せなかったようです。

實形委員： それは、プロがやって消せないってということなんですかね。

平野係長： デジタルアーカイブ搭載を請け負っている会社をとおして、確認してもらったんですけれども、できなかったということです。

實形委員： わかりました。

盛本委員： 古代編は、これで全部ですか。

平野係長： 全部ではないです。300ページあります。

成田委員長： 他にございますか。

盛本委員： この古代編のレイアウトなんだけど、中世と近世とでレイアウトがちがってもいいわけですね。

平野係長： その通りです。資料編については取り扱うものが各時代によって、だいぶ違うので、その時代区分に適した編集の仕方をお願いしているところです。そのため、自然編の中身は横書きの2列組になります。各部会で資料を載せやすい、形式をとってもらうことになっております。

盛本委員： 古代と中世だと、どこで区切るかがいろいろ難しいです。資料的に重複したりすることがあります。それはどうですか。

平野係長： 部会長会議でも、石造物ですとか、そういったことについて、今のような意見が出たところなんです。そうした場合、重複しても、それは仕方がないのではないかと思います。それぞれの時代区分のなかで取り扱うので、物や文献について重複してしまうのも、致し方無いというような結論が出ているところです。

盛本委員： 中世だと、平安の一番後ろのほうに重複したり、江戸時代の最初のほうに重複した

りすることがあるんですよね。ほかのところで意見を言う執筆者がいたんです。重複はぜったい許さないと言われたことがあります。

平野係長： その点については、部会長会議でもそれぞれの時代区分の研究者の目でとらえるということで、民俗部会でとらえる場合と、近世や近現代でとらえる場合とで、同じ資料を違う観点からということで、取り扱うことは可能ということになっています。

石和田委員： 前回も、そこでいろいろ話がでたと思うんですが、例えば古代と考古で文字文献について、墨書土器は考古で、木簡は古代でというすみわけをしましょうということで、考古の加藤部会長さんと話をしたときに、この木更津市史で写真として墨書土器を使わせてもらっていいでしょうかって聞いたら、どうぞということで、墨書土器は資料としては載せないんですけど、写真や口絵として使わせてもらうのはOKだという話をしました。お互い、部会長同士が話をしていくのがいいと思うんですが。

平野係長： また、そういったご意見があったというところを反映させていきたいと思います。

成田委員長： そのほかございますか。意見がないようですので、次の報告事項について事務局からお願いします。

【事務局説明】

成田委員長： そうしましたら、部会長会議決定事項について質問等ありましたら、お願いします。

とりあえず、一番上の令和 7 年度市史の刊行がないというところから、資料編、調査費、は除いて、タイトル変更のところまでについてなにか、質問等ございましたら、お願いいたします。

島立委員： 建物の写真、絵葉書、文化財一覧を目録索引の巻に入れるというのはどのようなことでしょうか。

平野係長： 文字が多い、通史編、資料編のなかに、突然建物の図面や写真、絵葉書などの画像が入るよりは、一つのところにまとめてはどうかという、部会長会議での意見というところになります。

島立委員： 目録一冊あって、その中に、例えば、建物の一覧がのるんですか。それとも図面ですか。

平野係長： 図面や写真です。

島立委員： 写真というのは、具体的にどういう写真でしょうか。

平野係長： 風景などの写真や絵葉書について、近現代部会での見方、民俗部会での見方、自然部会での見方、というようにいろいろな見方ができる場合に、どこに入れるかということになってくるので、写真や、絵葉書だけでまとめてしまおうという意見です。実際にはどのように反映するべきなのか意見がいろいろ出たのですが、当面それぞれのところに、混ぜるのはやめたいという話がでていました。

島立委員： 文章中のなかに写真を使ってもいいんでしょうか。

平野係長： 使っていただいてもよろしいです。

駒委員： 建物の写真や風景の写真は、市民の方で市史を見る方にとっては、結構楽しいページなのかなと思うんですが、私たちのほうもこれを選ぶのを真剣に選んでいるので、できれば図録みたいな形で、一冊作っていただけるといいのですが。目録の後ろにつけるのではなく、図録という形で。今回新しく絵図もいろいろ出ましたし、もちろんデジタルアーカイブで公開されたほうが、大きく、見やすくはなるんですが、こうゆうのがあるんだよって図録で見ると、子供たちにとっても、見やすい本になるんじゃないかと。せっかくなので、目録とは別に、一冊、私としては、作っていただきたいなと思います。

成田委員長： 今のご意見はいかがですか。

平野係長： 検討をさせていただきます。

盛本委員： 石造物について中世の場合、文字が刻まれているものと、ないのと両方あるんですよ。普通、石造物で文字のあるのは中世の資料編に入れるというふうに、他の自治体でも、たいていそうやってますが、その点はどうなんですかね。

平野係長： ここが重複する部分になるのですがけれども、石造物を近世までは考古として、とらえていくのですが、文字が書いてある場合はその中身について、中世、あるいは近現代、近世のほうで、扱うことになります。

盛本委員： 近世はきりがないといえきりがないが、文字があるのは中世はそうでもないので、やっぱり入れた方が流れがわかりやすいわけで。中世って、他の時代にくらべてね、地元の資料が少ないんですよ。特に文字がある資料とかは、中世に入れたほうが良いと思っています。

平野係長： 考古の方からも、その点についてはお話がでていまして、石造物を考古で扱う場合

は、あくまでも遺物として扱っているの、中身の文字の有無や翻刻まではやらない
そうなので、その部分は各部会で、必要な部分、筆耕していただいたり、実物の写真
なども重複するかもしれませんが、使っていただければと思いますけれども、よろし
いでしょうか。

盛本委員： いいです。

成田委員長： そのほか、ございますか。部会長会議での決定事項について、前半部分ですけれ
ども。

よろしいですか、では次に、調査費等について。

實形委員： ここでは調査費として、日報で処理する分が、この何回っていうのですが、あるわ
けですね。特にこれから、資料編が刊行になるところですから、資料を筆耕に出す
ということが多くなるので、筆耕料とかの処理とかは、次年度以降どうなるか教えて
いただければと思います。

平野係長： 資料編の刊行までの間は、調査費でお出しすることになっているので、調査費の中
で筆耕もしていただくところになります。

實形委員： そうすると、全部、調査員登録して、日報で何回というかたちで、この古文書を解
読した筆耕を処理していくというかたちになるということでしょうか。

平野係長： 現在、そのように考えています。

石和田委員： 筆耕って、文字を写して、それが、何字分という形で筆耕になるんですか。
例えば執筆もそうなんですけれども、1 ページ4 千円って、曖昧。例えばその 1 ペ
ージのなかに写真が半分入って、下のほうに例えば、キャプションが入る、という
ような場合もあるので、ちょっと曖昧だし、この計算もなかなか、もうちょっと正
確に出してもらわないと。曖昧かなって感じがします。

盛本委員： 筆耕、特に近世以降だと、中世にはあんまりないんだけど、やり方は一字何円とい
うこともあるけれど、この調査費だとかかった時間で、払うってことになりますよね。
それはどちらでもいいんですけれども、そういうかたちになるということですね。

中世部会の場合だと、今私がやってるのは、資料をエクセル入力してるんです。エ
クセル入力にかかった時間で請求することになるんですかね。

成田委員長： それでよろしいですか。

平野係長： かかった時間といいますか、調査費は、この金額でいうところで、各部会で、コ

ストを考えつつということにさせていただきたいと、部会長会議でお話をさせていただきました。

資料があれば、あっただけやるのではなくて、この金額内で、進むように、ある程度資料をしぼっていただく、ということも必要になってくると考えています。

成田委員長： おわかりになりましたか。費用の範囲内でやってくださいと。

駒委員： 資料を選定するにあたって、仕事をしなくちゃいけないんですよ。どの資料選ぶかってことも、いろいろ読んで、他の資料で使われていないかどうかの判断もあります。いままで、木更津市の中で、この資料を公開したかどうかも含めて、調査をしながら、どうするかを判断するので、通史との関係も判断するんで、筆耕するのを絞れといわれても、なかなかそんな上手に、絞ったから、じゃあ、時間少なくすむってわけにいきないうです。

それと、今、一人につき一か月4回程度の調査費で、出版、刊行までがんばってことですか。

平野係長： 60人程度、編さん委員の方たちがいらっしゃって、予算案のとおりでしたら、調査費は来年度も今年度と同じ金額というところになります。それをまったくの人数割り、そして12か月で割るとこうなります。ただ、各部会によって、人数もかわってきますし、必ずしも一人4回しかできませんよ、ということではない、というところもあります。各部会のなかで、どのように割り振りしながらやるか、というところなので、割り算するとこの回数ですということになります。

鈴木次長： 市役所の予算の立てかたとして、年度ごとの予算を要求していくわけですが、これから刊行が始まるにあたって、潤沢に予算がつけば、お支払いできるんですが、なかなかそういうようにはならないというのが現実でございまして、これから刊行していった、世の中に書籍が出ていくなかで、市史に対する評価や、市民の皆様や市役所内部での市史のイメージを積み上げていくことで、予算を獲得できるように、私共も頑張っていきたいと思うんですが、そのあたりをご協力いただかなければいけない、というところを、部会長会議でも担当者のほうからお話をさせていただいているところです。これで、絶対行きますという話ではなく、これから、皆様からいろいろご意見をうかがいながら、金額の設定については、いろいろ協議をしながら、できるだけ、善処はしていきたいと考えております。以上でございます。

駒委員： 刊行年度は決まっているんですよね、それで、月4回程度、ではどうしたら、その刊行年度を守れるんでしょうか。事務局として、とても少ない活動費のなかで、少ないといっているのか、まあ少ないですよ。刊行年度が決まって、この中で、実際刊行できるとお考えでしょうか。

それは、ひらたく言えば、ボランティア活動をしろということでしょうか。

平野係長： ボランティア活動にしてはいけないとは思っています。調査費でやっていただきたいんですけれども。資料をすべて使うのではなくて、あらかじめこここの家わけ資料を重点的に、であるとか、この資料については、もう筆耕自体をしない、というような判断をしていただいて、用いる資料を少なくするところで、やっていくことができないだろうかということを、またご相談したいかなと思います。資料を全部使って、潤沢な予算で、何年かかってでもということとはできないので。

駒委員： 何を重要視されますか。刊行年度を重要視されますか、それとも、途中で終わっても仕方がないと、お思いですか。いま、近現代部会は月に6回、6日間調査費を使っています。交通費を削減するために、6日間のうち、2日間は自宅で、自分たちで持っている資料を、筆耕しながら作業をしているんですが、そのほかに、市史編さんのなかでの、それ以外の仕事が入ってくるので、6日間では実際足りてないんですね。

年末になってくると、予算が足りませんってなって、実際は、活動費を少なくしようというかたちになっているので、これで刊行の年度が動かないとなると、どうやっていいのか、私たちには、わかりません。

鈴木次長： 刊行年度も重要ですし、そこにかかる費用も公費を使っている以上は、あまり曖昧にはできないという事情はありますが、非常に編さん部会の方々にご苦勞おかけしてるということは、重々承知しております。おそらく部会によっても、かなりいろいろ温度差があることは感じています。このまま計画でいくと、2026年に、4冊でというような計画にはなっていますが、実際にはそれぞれの部会の進捗にもよって、出せるかわからない、一年間4冊出せる予算がつくかどうか、これからのことになりますので、そこは、事務局として、市史の重要性を積み上げながら、刊行できるように、予算をお願いしていくとかですね、皆様からもいろいろお話を聞いて、刊行が近くなっているので、今、駒委員がおっしゃったように、たくさんやらなければならないとなったときに、必要なものをご提示できるように、これからは担当者が細かく伺いながら、考えていきたいと思っております。これが決定ではないとだけお伝えしておきます。以上でございます。

成田委員長： よろしいですか。

駒委員： よろしく願いいたします。

盛本委員： 担当する時代によって、やり方が全然違いますのでね、その部会ごとに特徴がありますので、部会ごとに対応していくとかたちをとらないといけないということですね。

成田委員長： ほかにございますか、

實形委員： ないものねだりをするのはなんなんですけど、何ページの資料編を出すとなると、それに必要な筆耕原稿がこれぐらいあるって逆算して筆耕しても、百パーセント載せるわけじゃないので。その中から取捨選択して、資料編を掲載するかたちになりますので、筆耕するだけでも、作業が余計にかかってきますので、それを合わせて最終的に、どのぐらいになるかなっていう見通しを、部会長の方と、各部会ごとに、つめていかないとならない。結局最終的には、お金がつかないと出ない。それはもうどうしようもないことなので、計画だけ立てても、最終的には原稿ができないと仕方がないのでそのへんをどうするか。特に近世とかはこれから本格的になります。そこでたくさん筆耕していく形になって、その筆耕は頭数に左右されます。これまでとは信じられないくらい金を使います。

現状維持だと、ダメなんです。単刀直入に言ってしまいますと、だんだんと必要になるお金が増えていくという、イメージ。最終年度は、印刷、製本というか、最終的に必要になるお金がかかってくるので、それまで、どうやって単年度、割っていくか。部会長の方と、少し詰めないで、実現が難しくなっちゃいますんで、今年度ですね、少し検討してください。でも、次年度の予算請求ってもう、夏なので結構早く、そのへんやっていかなきゃなっていうのがあります。以上です。

成田委員長： 事務局のほうでございますか、今のお話について。

鈴木次長： 今、實形委員がおっしゃったように、ある程度、先までの見通しというか、この年はどのくらいかかるか、できれば、それぞれ部会ごとに、この年はどれくらいかかるとか、積算していただいて、全体の見通しを私共も知りたいので、そういう作業はさせていただきたいと思っております。委員の皆さんにご協力いただければと思っております。

成田委員長： 今、費用のお話をしたわけですがけれども、これはこれで終わりでよろしいですか。

それでは次に、著作物の利用に関する覚書と編さん委員の選定について、なにかご質問等ございませんか。

島立委員： 著作物の利用に関する覚書については、今後また部会長会議で検討していくということでしょうか。

平野係長： 部会長会議で、近現代部会と民俗部会から、特にご意見が出ましたので、それを踏まえて、案を作成し、今回の編集委員会のほうに、かけようかとも思ったんですけれども、発言をした部会長のほうに確認をしたところ、一つつつ丁寧に見ていきたいとご意見がございましたので、来年度、委員会にかけられるように、案をつめていきたいと考えています。以上です。

成田委員長： ありがとうございます。その他ございますか。

この点については、質問等終了することによろしいですか。

さきほど、デジタル部会についてお話がございましたけれども、それについてはよろしいですか。

来年度一年かけて、どんな部会にするか、どう作っていくかしっかり考えていきたい、ということですね。

では意見がないようですので、その他、ご意見、確認事項がございましたらお願いいたします。

盛本委員： 資料の収集にあたって、私は中世部会なんですが、他の時代で調査したら、たまたま中世資料が見つかるってことが、あると思うんです。そういうときに連絡をできるような体制をとったほうが、いいと思います。

平野係長： 現在のところ、たとえば近現代部会のほうで調査していた資料のほうに、近世部会にあたるような資料、民俗部会に該当するような資料が見つかった場合などに、お知らせさせていただいたことがございます。お知らせいただいた際には、民俗部会に該当するものでしたら民俗部会のほうに、また近世に該当するものでしたら、近世部会のほうにお知らせをして対応を、事務局とはかって、おこなっているところです。貴重なご意見をありがとうございます。もし見つけられたものがありましたら、文化課へお声がけ頂ければ、事務局のほうで、他部会のほうにお知らせしていきたいと思います。よろしくお願いします。

成田委員長： その他ございますか。

それでは本日の議事は終了とさせていただきます。議長の職をとかせて頂きます。

平野係長： 成田委員長、議事進行、ありがとうございます。以上をもちまして、第3回木更津市史編集委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

令和6年3月18日

議事録署名人 木更津市史編集委員会
委員長 成田 篤彦